

5 学部・研究科の目的

学部名	目的
文学部	建学の精神を基盤とした人文学の知的体系の研究・教授を通じて、現代社会の複雑な変化や諸問題に、自己を見失うことなく積極的・主体的に対応し、社会に貢献できる教養及び専門性を備えた人間を育成することを目的とする。
経済学部	経済学が培ってきた基礎的理論や社会の経済的諸現象の論理分析能力を修得し、さらに国際的・地域的な多様性理解にもとづいて、課題の発見と解決につとめる人間を育成することを目的とする。
経営学部	学生のそれぞれの学修目標にあわせて、少人数の演習学修と、座学と実践を組み合わせたカリキュラムによって、変化の激しい時代に対応でき、社会から信頼される経営人（働くことを通して社会に貢献する人材）を育成することを目的とする。
法学部	日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の教育・研究を通じて、広い教養と専門的な知識をもって主体的に行動し、鋭い人権感覚と正義感のもとに自ら発見した問題を地域社会と連携して解決する、自立的で建設的な市民の育成を目的とする。
理工学部	本学の設立基盤である仏教の思想と高い倫理性を基礎におき、科学と人間の調和を重視し、技術の高度化のみならず精神文化の豊かさに対し貢献できる科学技術者の育成を目的とする。
社会学部	多様な価値が錯綜する現代において、人が営む共同体である「社会」のあり方を学び、人と人、人と組織や社会との関わり方やそこで発生する諸問題の分析・解決の視点と手法を身につけた人材育成を目的とする。
国際文化学部	多様化する国際社会の中で、自己の属する文化の理解を基軸として、異文化を受入れてこれを尊重し、国際的なコミュニケーションのできる能力と人格をそなえた人材を育成することを目的とする。
短期大学部	福祉全般にわたる基礎的教養を修得するとともに、専門的知識、実践的能力を身につけた人材を養成することを目的とする。

研究科名	目的
文学研究科	各専攻領域に関わる文献資料・史料に基づき、独創的かつ精緻な研究を継承、発展させ、自立して研究活動を行うのに必要な高度の研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要能力を養うことを目的とする。
法学研究科	「真実を求め真実に生きる」という建学の精神と日本国憲法の理念を基礎に、法学・政治学の領域で高度な研究・教育を通じ、世界と地域で活躍し、共生（ともいき）の社会を担う、人権感覚に溢れた研究者及び専門職業人の養成を目的とする。
経済学研究科	経済学部における一般的教養と専門的教養の基礎の上に立って、現代社会の諸問題に対応することができる人材の育成、特に創造的な理論の構築や優れた応用分析ができる能力を備えた専門家や研究者の養成を目的とする。
経営学研究科	経営学の高度で専門的な知識を会得するための研究の推進及び応用力の涵養を通じて、複雑な構造と機能をそなえた現代社会の要請にこたえる専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。
社会学研究科	多様な価値が錯綜する現代社会において、社会学・社会福祉学分野への社会的期待が高まる中、高度の専門性と実践性を兼ね備えたバランスのとれた専門職業人、研究者及び教育者などの人材育成を目的とする。
理工学研究科	本学の設立基盤である仏教の思想を基礎に置き高度の専門知識を有する科学技術者を育成し、日本の社会に貢献するとともに科学技術のあるべき道に導く指導者を育てることを目的とする。
国際文化学研究科	多様化する国際社会を適切に理解し、対応できる高度の専門知識を有する人材を養成するとともに、国際文化学という学問分野をさらに発展させることを目的とする。
法務研究科	建学の精神に基づく「共生（ともいき）」の理念と「日本国憲法の精神を護り発展させる」という法学教育の理念を実現させるため、「市民のために働く法律家」を養成することを目的とする。